

高速自動車国道北関東自動車道（伊勢崎市区間）高架下利用計画

1 計画概要

本件は、高速自動車国道北関東自動車道（伊勢崎市区間）における波志江橋約0.05kmについて、高架下利用計画を策定するものである。

2 土地の利用の特徴

高速自動車国道北関東自動車道は、伊勢崎市の北部を東から西方面に向けて通過している。当該高速道路は、平成13年3月に高崎インターチェンジから伊勢崎インターチェンジ間が開通し、平成20年3月に伊勢崎インターチェンジから太田桐生インターチェンジ及び波志江パーキングエリアが開通したことで伊勢崎市内全線が開通した。

伊勢崎市北部に位置する当該高架下の都市計画用途地域は、市街化調整区域に指定されており、周辺の土地の利用用途は、畑や住宅地となっている。

交通面では、JR両毛線及び東武伊勢崎線伊勢崎駅から北へ直線距離約3.2kmに位置している。また、当該高架下区間と交差する道路としては、県道103号が整備されている。

3 利用計画

(1) 高架下利用部分の選定

利用可能箇所図のとおり

(2) 利用用途の決定

別表のとおり利用用途を決定するものとする。

以上

高速自動車国道北関東自動車道(伊勢崎市区間)高架下利用計画

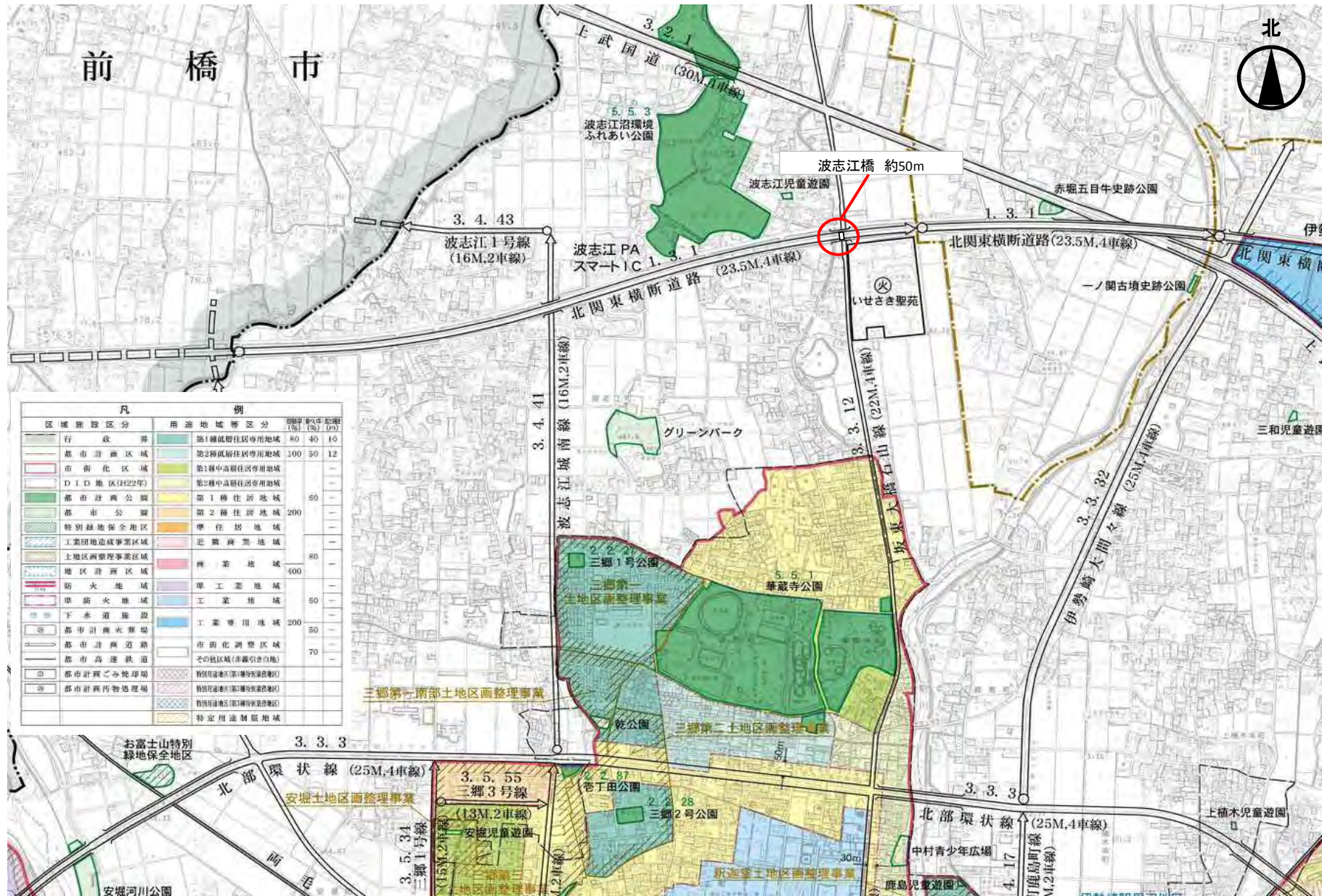
| 区間名 | 高架橋名 (延長 m) | 用途地域等 | 周辺土地利用状況 | 前面道路幅員 (舗装道路) | 最寄駅 | 最寄駅 直線距離 | 建ぺい率/容積率 | 占用主体 | 利用用途 | 利用用途設定理由 |
|------|----------------|---------|----------|------------------|-------------------------|-------------|----------|----------|---|---|
| 伊勢崎市 | 波志江橋 (約50m) | 市街化調整区域 | 畑・住宅 | 15m | JR両毛線 東武伊勢崎線 伊勢崎駅 | 約3,200m | 70%/200% | 入札により定める | 自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、資材置場 (建築物は除く。) | 都市計画の用途地域が市街化調整区域であることから、当該箇所の土地利用としては、自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、資材置場(建築物は除く。)等が考えられる。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。 |

なお、上記以外の利用用途未定区間については、市街化の状況や道路建設の状況を踏まえて、改めて計画を策定するものとする。

位置図（伊勢崎市区间）



都市計画図 伊勢崎市間



| 凡 例 | |
|-----------------|-----------------------|
| 区域施設区分 | 用途地域等区分 |
| 行政界 | 第1種低層住居専用地域 80 40 10 |
| 都市計画区域 | 第2種低層住居専用地域 100 50 12 |
| 市街化区域 | 第1種中高層住居専用地域 |
| D.I.D.地区(1422年) | 第2種中高層住居専用地域 |
| 都市計画公園 | 第1種住居地域 60 |
| 都市公園 | 第2種住居地域 200 |
| 特別緑地保全地区 | 準住居地域 |
| 工業団地造成事業区域 | 近隣商業地域 |
| 土地開発管理事業区域 | 商業地域 100 |
| 地区計画区域 | 準工業地域 |
| 防火地域 | 工業地域 60 |
| 準防火地域 | 工業専用地域 200 |
| 下水道施設 | 50 |
| 都市計画火葬場 | 70 |
| 都市計画道路 | 特別用途地域(準1種準2種) |
| 都市高速鉄道 | 特別用途地域(準3種) |
| 都市計画ごみ焼却場 | 特別用途地域(準4種) |
| 都市計画河川 | 特別用途地域(準5種) |
| | 特定用途制限地域 |

【高架下利用可能箇所図 伊勢崎市 波志江橋】

○凡例

■ 利用可能箇所

※当該高架区間の用途区域は市街化調整区域

